



平成 28 年 7 月 6 日

『北栃木観光応援融資』の取扱開始について

大田原信用金庫（理事長 村田 稔）では、栃木県内中小企業の成長・発展を支援するとともに、「とちぎ創生15戦略」の取組みを進めるため創設された「とちぎ創生融資（金融機関提案型）」として、「北栃木観光応援融資」の取扱を開始致します。

本商品は、那須地域を中心とした北栃木地区の観光関連事業者が国内外から選ばれる観光地づくりに取組むにあたり、意欲や志のある起業への支援、店舗施設の改築や改装、おもてなし力の向上に向け新たな従業員の採用やCS向上に向けた取組み、ならびに地元の食材を加工した食品や伝統工芸等の土産物の製造、等を応援する地域活性化資金として創設致しました。

記

1. 「北栃木観光応援融資」商品概要

ご融資対象者	・観光関連事業を営み、国内外から選ばれる観光地づくりに取組む中小企業者（新たに中小企業者として創業しようとする者も含む）
資金使途	運転資金・設備資金
ご融資限度額	運転資金 3,000万円 設備資金 5,000万円
ご融資利率	固定年 1.5%以内（信用保証協会保証付）
ご融資期間	運転資金 5年以内（うち据置6ヶ月以内） 設備資金 7年以内（うち据置6ヶ月以内）
担保・保証	信用保証協会保証付
経営支援スキーム	<p>The diagram illustrates the business support scheme. On the left, a blue box labeled '大田原信用金庫' (Ohtawara Credit Union) is connected by a double-headed blue arrow labeled '連携' (Cooperation) to a green box labeled 'よろず支援拠点' (Yoro Support Point). A blue arrow labeled '融資実行' (Financing Execution) points from the Credit Union to a yellow box labeled '中小企業者' (SMEs). Below this arrow is a yellow box containing the text: '・職員によるコンサルティング' (Consulting by staff), '・経営相談' (Business consultation), and '・観光関連事業者のネットワーク構築' (Building a network of tourism-related businesses).</p>

※ご融資の際には、所定の審査が必要となりますので、あらかじめご了承ください。

2. 取扱開始日

平成 28 年 7 月 6 日（水）



大田原信用金庫

〒324-0056 栃木県大田原市中央1丁目10番5号

TEL 0287 (24) 2266